



秋の風物詩

立縫いの舞

とり入れもすっかりおわり、これからは秋まつりのシーズン。  
 神武の帝が東征のとき、召されていたという古式ゆたかな  
 衣しよをつけたかわいい「みこ」たちが「立縫いの舞」をまう。  
 海では、海の男たちが勇壮な「かいでん馬おどり」をおどる……  
 美々津のおまつりは、日がくれてもにぎわった……。

○……………としておくと便利です……………○

今月の主な内容

- 2面・3面…新用途地域が決まる
- 4面・5面…文化功労者に田中重治氏  
にぎやかにスポーツの祭典  
秋の火災予防運動始まる  
飲酒運転を追放しよう
- 6面・7面…話題を追って  
各区に防犯連絡所  
市営住宅入居者募集
- 8面……………おしらせ



11 月 号

昭和48年11月21日発行 (No. 222)  
 発行所 日向市役所 編集 総務課秘書広報係

# 新用途地域

## 建物も規制されます

人口や産業が集まり、さまざまな活動が行なわれる都市では、放っておくといろいろな建物や工場が無秩序にまじり、その結果「騒音」、「悪臭」、「日照妨害」などにより、生活環境が悪くなるばかりでなく都市の機能が混乱し住みにくい不便なまちになってしまっています。

そこでこのようなことにならないように建物を建てる場合に、おたがい守るべき最低限のルールを決めたものが「用途地域」の都市計画です。

今の「用途地域」は、社会の変化によって実情にそぐわない面ができたため、新しい用途地域に改められるものです。

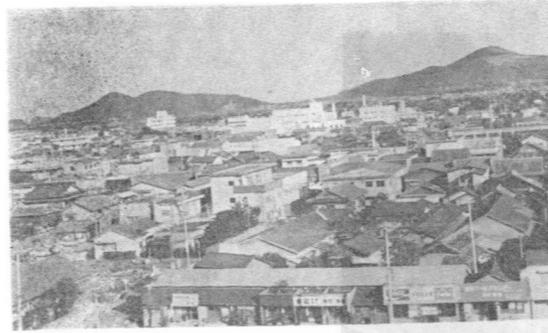
新しい用途地域には八つの種類があって、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態について制限が定められます。

「八種類の地域」については別表や略図をみていただいて、「建物の制限」についてその概要をお知らせします。

なお、この新しい用途地域は、十二月一日から実施される予定です。

1、それぞれの建物の用途に適した地域に建物を建設するようにすること。

例で示すと「工業専用地域」(略図の斜線部分)に住宅を建築することはできません。また、逆に工場は「第一種住宅専用地域」や



「第二種住宅専用地域」、「住居地域」内にはつくることができません。

2、建物の日照、日光、通風、開放感などを保つため容積率(敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合)の幅度が定められる。自分の敷地だからといって、敷地いっぱい高い建物を建てることはできません。「第一種住居専用地域」内に住宅をつくる場合を例にとると三百三十平方メートル(百坪)の敷地につくられる住宅は(ア)百六十五平方メートル(五十坪)の平家(延べ面積百六十五平方メートル) 百六十五平方メートル(五十坪)の建面積で総二階まで(延べ面積三百三十平方メートル)。

また、第一種住居専用地域内の建築物の高さの限度は十メートルとなります。

3、敷地のなかに必ずある程度の空地をとるため、建ぺい率(敷地面積に対する建築面積の割合)

( )の限度が定められる。

建ぺい率=建築物床面積÷敷地面積

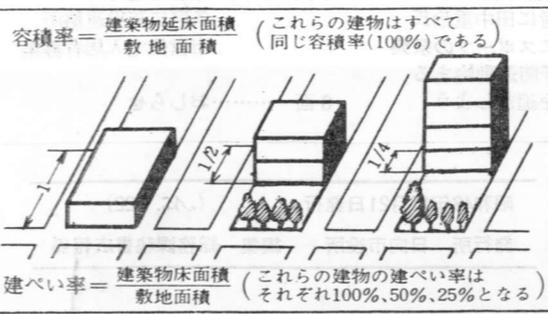
建ぺい率も地域ごとに率が定められます。例えば第一種住居専用地域の建ぺい率は五十%。(二百平方メートルの敷地には百平方メートルの空地が必要)、第一種住居専用地域は六十% (敷地面積のうち四十%が空地)、商業地域では八十%、工業専用地域では六十%などとなります。

4、日当りなどに配慮して、高さの制限、道路や隣地ならびに敷地北側の境界からの斜線制限制度なども定められる。

前にもちよつとふれましたが第一種住居専用地域内の建物の高さは十メートルをこえてはいけません。これは北隣りの日光、日照などを考えてのもので、「斜線制度」という新しいことばがでてまいります。これも日光、日照、通風を考慮しての制度です。

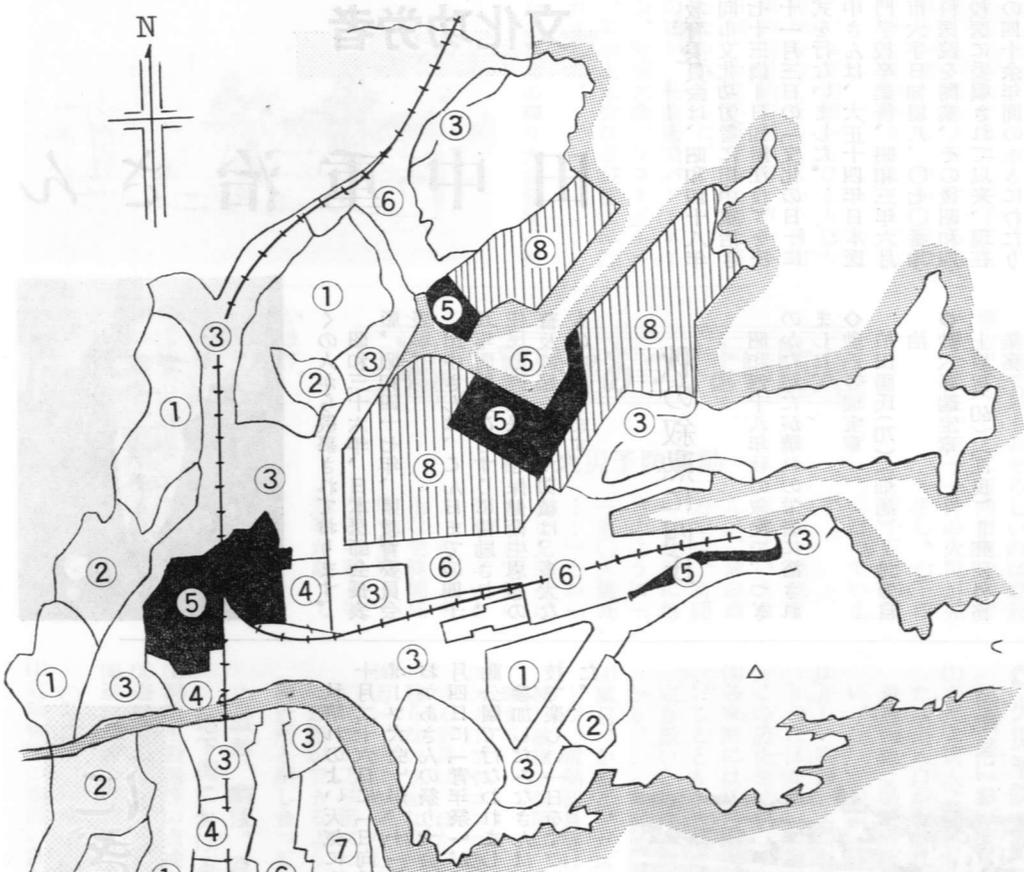
おおよっぱにいうと「新用途地域」内の建物の制限は以上のおおです。用途地域が決まるとその制限に反する建物は建てられなくなります。なお、すでに建っている建物で、用途地域が決まられたとき、その制限に反することとなるいわゆる「既存不適格建築物」については、建ぺい率や容積率の限度内である限り、従前の床面積の一、二倍まで、改築することができます。

また、用途地域の制限に反する建物でも周辺の住民の意見を聞くなど一定の手続きをえて、特別に許可を受けることができる場合があります。



## 日向市新用途地域見取図

S=約一万分の一

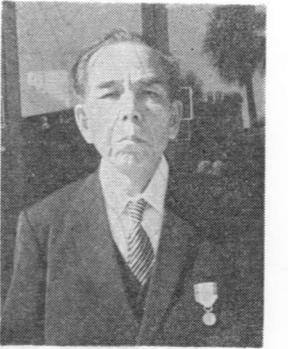


### 新しい用途地域の内容

地域名	指定の目的	指定の対象となる区域
1 第一種住居専用地域	低層住宅に係る良好な住環境を保護する。	① 環境良好な1戸建を主とした低層住宅地 ② ①の住宅地としての開発計画のある区域
2 第二種住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住環境を保護する。	① 中高層住宅地、又は中高層住宅と低層住宅との混合している区域 ② 特殊商業および工場等の混在が殆んどない一般的な住宅地 ③ ①②の住宅地として開発されることが予想される区域
3 住居地域	主として住環境の保護をはかる。	① 主として住宅地の環境を保全する区域で、事務所、官公署、病院、商店等が混在している住宅地 ② 駅周辺等で、主として住宅地として開発されるが、非住宅施設も混在して建設されることが予想される区域
4 近隣商業地域	近隣の住宅地の住居に対する日用品の供給を行う商店その他の業務の利便をはかる。	① ショッピングセンター等日常品販売施設が集積する区域 ② 商業地域の周辺にある住商混合区域
5 商業地域	主として商業その他の業務の利便をはかる。	① 広大な商圏をもつ商業地で、百貨店、専門店等大型店舗が集積する区域 ② 娯楽施設、風俗営業施設が集積する区域 ③ 再開発の区域
6 準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便をはかる。	① 住宅又は商業施設がかなり混在している軽工業地 ② 旧集落地で家内工業が盛んな地域 ③ 道路沿道で自動車修理工場、倉庫等自動車関連施設の集積する区域又は集積が予想される区域
7 工業地域	主として工業の利便を増進する。	① 将来とも、都市性工業地として残すべき区域 ② 工業地域で許容される工場の集積する工業地で、住宅又は商業施設が混在している区域
8 工業専用地域	工業の利便を増進する。	① 工業団地、埋立地等工業用地として計画的に開発された区域 ② 住宅の立地を防止し、工業地として整備すべき区域

# 文化功労者

## 田中重治さん



くの人から敬慕されております。昭和三十六年、日本医師会長表彰。昭和四十七年、県教育委員会表彰。

田中さんは、こん日までの四十五年間医療ひとすじに精励され、住民の健康保持と保健衛生思想の普及に尽くされた功績は、多大なものであります。

### 秋の叙勲に四氏

昭和四十八年秋の叙勲で、つきのかたがたが晴れの榮譽に浴されました。

◆勲四等瑞宝章 柏田勝氏(70) (畑浦) 地方自治

◆勲六等瑞宝章 上原猛(60) (江良) 郵便外務業務

◆橋口助治(64) (南町) 警察功勞

◆勲七等瑞宝章 児玉増右衛門(57) (切島山一区) 道路舗修

# にぎやかにスポーツの祭典

## 老人スポーツ・おかあさんの祭り・青年祭など

秋晴れのよい天気恵まれて、十月二十六日に「日向地区老人スポーツ大会」が、十一月三日に「おかあさんの祭り大会」が、十一月四日に「青年祭」がお倉が浜運動公園で行なわれました。

参加したみなさんは、競技や演技で楽しい一日をすごしていました。



にぎわった老人スポーツ大会 (写真上は五十メートル競走、下は余興隊のおどり)

まず十月二十六日に行なわれた「日向地区老人スポーツ大会」には地元日向市をはじめ門川町、東郷町、西郷村、南郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村の一市二町五村から六十歳以上のおとしよりが、貸切りバスなどで運動公園に集まり午前十時からの開会式では、約千人のおとしよりが正々堂々入場行進を行ないました。

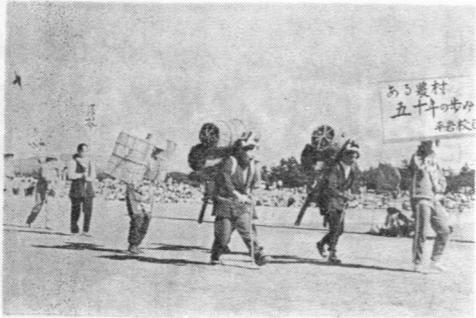


各国の代表選手は、若い者には負けておれないと、五十歳競走、地球ころがし、おじゃみ入れ安全運転、びんたおし、ボール投げ、じゃんけんゲーム、ゆっくり急いでなどの競技に挑戦していましたが珍プレーなどが続出……。

また昼食時には、各市町村の余興隊がグラウンドいっぱいにくり出し、いっぽうでは市内の幼稚園の園児のマスゲーム、塩見青年団のひよつとこ踊りの特別参加があるなど、この大会は一段と盛り上がり、なかなか楽しい一日でした。

また、ことしで第三回目を迎えた「日向市おかあさんの祭り大会」は、十一月三日にお倉が浜運動公園でにぎやかに行なわれました。

当日は、朝から強い風……ことし初参加の大王谷校区を含めて九つの校区から集まった約三千人のおかあさんがたは、この日ばかりは家庭をはなれて大ハッスル……色とりどりの衣装をつけた応援団の応援をうけながら、つきつきに行なわれる競技にいっしょ



おかあさんの祭り大会仮装行列

けんめいがんばってました。

またこの大会の最大の呼びものである仮装行列は、各地区とも装いをこらしたもので、集まった人々を笑いのうずりに巻きこんでいました。

この日は、おとうさんや子どもさんは、もっぱらスタンドから応援。明るい笑いとなごやかな秋の一日……まさにおかあさんデーでした。

また、日向市からひとりぼっちの青年をなくそうという目的で「第四回日向市青年祭」が十一月四日同じお倉が浜運動公園で盛大に行なわれました。

そのほか、各会場でバレーボール大会、野球大会、ソフトボール大会、柔剣道大会などが盛大に行なわれました。

# 隣にも声かけあってよい防火

## 一秋の火災予防運動

います。

「あのとさもう一度見ておけばよかった」ではおそすぎるのです。火災のほとんどは、ちよつとした油断や不始末、不注意から起きております。私たちは、火災がいかにも恐ろしいかということに再認識し、近づく火災シースンに備えて万全の防火対策を立てておきま

ことしまたまた火災のシーズンを迎えて、十一月二十六日から十二月二日までの七日間、全国いっせいに秋の火災予防運動が始まります。

火災で最もおそろしいのは焼死事故です。ことし日向市内では、十月末現在で三十一件の火災が発生し、七千四百四十人が死傷し、七千四百四十万円の被害が出ています。

幸い焼死者は出ていませんが、他の地方では、新聞の社会面に毎日のように「一家〇人焼死……」とか「幼い兄弟逃げおくれで焼死……」とか「体の不自由な老婆焼死……」などの悲しい記事が載っています。

幸い焼死者は出ていませんが、他の地方では、新聞の社会面に毎日のように「一家〇人焼死……」とか「幼い兄弟逃げおくれで焼死……」とか「体の不自由な老婆焼死……」などの悲しい記事が載っています。

市消防署では、各家庭での火の取り扱いや後始末にじゅうぶん注意するよう呼びかけています。

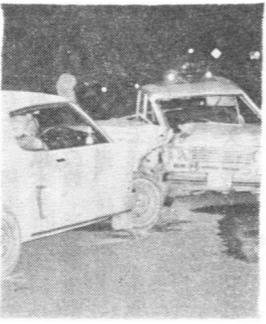
### ◎火災予防運動重点事項

- 家庭における火災予防
  - (1) 老人、病人、子どもは、二階または出入口から離れた場所など避難困難な場所には就寝させない。
  - (2) 正しい喫煙マナーの徹底をはかり、たばこの投げ捨てや寝たばこの防止をはかる。
  - (3) 各家庭には必ず消火器を備えつけてるとともに、消火器の正しい取り扱いと維持管理の徹底をはかる。
  - (4) 風呂、かまど、ガス器具、ストーブ、電熱器具等は、つねに点検し破損や故障は、ただちに修理する。
  - (5) ストーブやコンロ等、火を使用する器具は、ほかの物品に燃え移らない安全な場所に置く。
  - (6) 万一、火災が発生した場合の際の通報の方法等について、容易に通報ができるようあらかじめ隣近所と話し合っておく。
- 旅館、病院、百貨店、地下街における火災予防
  - (1) 消防用設備等の点検を行なう
  - (2) 避難路の確保
  - (3) 避難訓練の実施
- 工場、作業場の火災予防
  - (1) 危険物等の施設の自主点検

- (2) 従業員等の保安教育の実施
- なお、火災予防運動期間中、本市で実施される事項はつきのとおりです。
- ▽消防団員による防火査察の実施
- ▽ひとり暮らし家庭の防火査察の実施
- ▽病院、学校等の消防訓練の実施
- ▽旅館、病院、マーケットおよびその他の事業所等危険物製造所等の特別査察の実施

## 飲んだら乗らない

### 飲酒運転を追放しよう



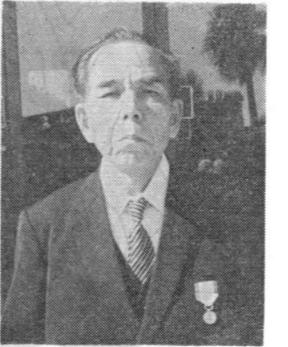
絶対飲酒運転などしないようにしましょう。もし、飲酒運転して交通事故を起こしたり、酒酔いで運転は、今後、警察では原則として逮捕するといきびしい方針です。

家庭においても職場においてもつきのことよく守り、飲酒運転事故防止にご協力ください。

- 会社、事業所等、職場では酒類は絶対に提供しない
- 飲酒の場所へは車を運転させて行かせない
- さかすき一ぱいでも飲んだ人には運転をさせない

# 文化功労者

## 田中重治さん



くの人から敬慕されております。昭和三十六年、日本医師会長表彰。昭和四十七年、県教育委員会表彰。

田中さんは、こん日までの四十五年間、医療ひとすじに精励され、住民の健康保持と保健衛生思想の普及に尽くされた功績は、多大なものであります。

### 秋の叙勲に四氏

昭和四十八年秋の叙勲で、つきのかたがたが晴れの榮譽に浴されました。

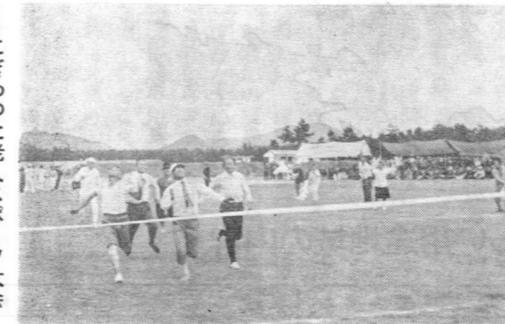
- ◆勲四等瑞宝章 柏田勝氏(70) (畑浦) 地方自治
- ◆勲六等瑞宝章 上原猛(60) (江良) 郵便外務業務
- ◆橋口助治(64) (南町) 警察功勞
- ◆勲七等瑞宝章 兒玉増右衛門(57) (切島山一区) 道路舗修

# にぎやかにスポーツの祭典

## 老人スポーツ・おかあさんの祭り・青年祭など

秋晴れのよい天気恵まれて、十月二十六日に「日向地区老人スポーツ大会」が、十一月三日に「おかあさんの祭り大会」が、十一月四日に「青年祭」がお倉が浜運動公園で行なわれました。

参加したみなさんは、競技や演技で楽しい一日をすごしていました。



にぎわった老人スポーツ大会 (写真上は五十メートル競走、下は余興隊のおどり)

まず十月二十六日に行なわれた「日向地区老人スポーツ大会」には地元日向市をはじめ門川町、東郷町、西郷村、南郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村の一市二町五村から六十歳以上のおとしよりが、貸切りバスなどで運動公園に集まり午前十時からの開会式では、約千人のおとしよりが正々堂々入場行進を行ないました。

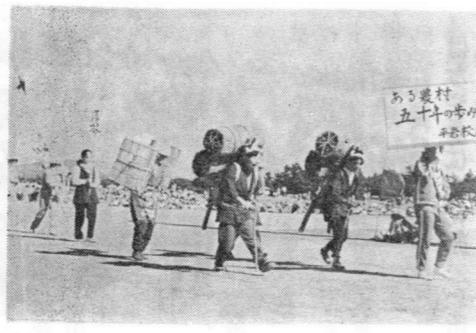
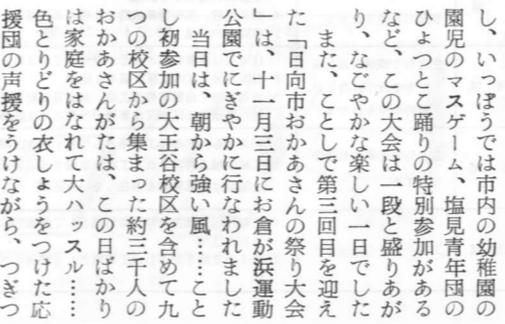


各国の代表選手は、若い者には負けておれないと、五十歳競走、地球ころがし、おじやみ入れ安全運転、びんたおし、ボール投げ、じゃんけんゲーム、ゆっくり急いでなどの競技に挑戦していましたが珍プレーなどが続出……。

また昼食時には、各市町村の余興隊がグラウンドいっぱいにくり出し、いっぽうでは市内の幼稚園の園児のマスゲーム、塩見青年団のひよつとこ踊りの特別参加があるなど、この大会は一段と盛りあがり、なごやかな楽しい一日でした。

また、ことしで第三回目を迎えた「日向市おかあさんの祭り大会」は、十一月三日にお倉が浜運動公園でにぎやかに行なわれました。

当日は、朝から強い風……ことし初参加の大王谷校区を含めて九つの校区から集まった約三千人のおかあさんがたは、この日ばかりは家庭をはなれて大ハッスル……色とりどりの衣装をつけた応援団の応援をうけながら、つきつきに行なわれる競技にいっしょう



おかあさんの祭り大会仮装行列

「あのとさもう一度見ておけばよかった」ではおそすぎるのです。火災のほとんどは、ちよつとした油断や不始末、不注意から起きております。私たちは、火災がいかに恐ろしいかということを再認識し、近づく火災シミュレーションに備えて万全の防火対策を立てておきます。

# 隣にも声がけあってよい防火

## 一秋の火災予防運動

秋の火災予防運動は、十月末現在で三十一件の火災が発生し、七千四百十万人が灰になっております。

幸い焼死者は出ていませんが、他の地方では、新聞の社会面に毎日のように「一家〇人焼死……」とか「幼い兄弟逃げおくれで焼け死ぬ……」とか「一体の不由な老婆焼死体で発見……」などの悲しい記事が載っております。

ことしまたまた火災のシーズンを迎えて、十一月二十六日から十二月二日までの七日間、全国いっせいに秋の火災予防運動が始まります。

火災で最もおそろしいのは焼死事故です。ことし日向市内では、十月末現在で三十一件の火災が発生し、七千四百十万人が灰になっております。

### ◎火災予防運動重点事項

- 家庭における火災予防
  - (1) 老人、病人、子どもは、二階または出入口から離れた場所など避難困難な場所には就寝させない。
  - (2) 正しい喫煙マナーの徹底をはかり、たばこの投げ捨てや寝たばこの防止をはかる。
  - (3) 各家庭には必ず消火器を備えつけてるとともに、消火器の正しい取り扱いと維持管理の徹底をはかる。
  - (4) 風呂、かまど、ガス器具、ストーブ、電熱器具等は、つねに点検し破損や故障は、ただちに修理する。
  - (5) ストープやコンロ等、火を使用する器具は、ほかの物品に燃え移らない安全な場所に置く。
  - (6) 万一、火災が発生した場合の際の通報の方法等について、容易に通報ができるようあらかじめ隣近所と話し合っておく。
- 旅館、病院、百貨店、地下街における火災予防
  - (1) 消防用設備等の点検を行なう
  - (2) 避難路の確保
  - (3) 避難訓練の実施
- 工場、作業場の火災予防
  - (1) 危険物等の施設の自主点検

### 飲んだら乗らない

#### 飲酒運転を追放しよう

交通事故〇への願いもむなしく平和な家庭を一時にして悲しみ、のどん底に落とし入れる交通事故は、日夜を問わず増加の一途をたどっております。

日向警察署管内の交通事故発生状況をみると、十月二十日現在発生件数三百三十三件、死者十六人、負傷者四百四十七人で、これを昨年の同期と比較しますと、死傷は三人減少ですが発生件数百十二件、負傷者百八十人といずれも大幅に増加しております。

事故の主原因は、無謀な追越し、速度の出し過ぎ、右左折の際の不注意、安全な車間距離の不保持などとなっておりますが、交通三悪のなかで最も悪質である飲酒運転による交通事故が依然としてあとを絶ちません。

これから寒さが加わるにつれ、飲酒の機会が多くなります。勤務中はもちろん、自宅に帰ってから



も絶対に飲酒運転などしないようにしましょう。もし、飲酒運転して交通事故を起こしたり、酒酔いで運転は、今後、警察では原則として逮捕するといきびしい方針です。

家庭においても職場においてもつきのことよく守り、飲酒運転事故防止にご協力ください。

○会社、事業所等、職場では酒類は絶対に提供しない

○飲酒の場所へは車を運転させて行かせない

○さかすき一ぱいでも飲んだ人には運転をさせない



おしらせ

毎週水曜日に  
消費生活相談

県主催の消費生活相談は、従来毎月一回(第三水曜日)行なっていました。消費者のみなさんの要望により、十月からつぎのように毎週水曜日行なっております。

- ▽本庁 第一水曜日
  - ▽細島支所 第二水曜日
  - ▽岩脇支所 第三水曜日
  - ▽美々津支所 第四水曜日
- 時間は、いずれも午前九時から午後三時まで。

食料品、洗剤、衣料品、電気製品等の生活必需品を買って、内容と表示が違っているとか、不良品であったとか、消費生活面でのいろいろお困りの点やお気づきの点がありましたら、この相談日をご利用ください。

成人式典参加  
申し込みは早めに

市では来年一月十五日(成人の日)に、新しく二十歳を迎える青年を祝い励ます「成人式典」を行ないます。

該当者は、昭和二十八年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれたかたです。

式典参加ご希望のかたは、氏名住所、生年月日、勤務先、世帯主名を市教育委員会社会教育課(日向市本町十番五号、電話二、一一一番、内線四三六)まで、お知らせください。郵便、電話でもけっこうです。申し込み締め切りは十二月十日(月)までです。申し込みをされたかたには、後日葉書で案内状を差しあげます。

産業開発青年隊員募集

県では、昭和四十九年度の「産業開発青年隊」に入隊する若い人たを募集しています。

この産業開発青年隊は、働きたがら学び、将来は建設技術者として自立しようという若い人たちに建設技術習得を目的として、実習をさせながら、一般教育および技術教育(測量、建設、機械土木施工、自動車工学等)を一年間みっちり習得させようというものです。▽募集人員九十人。

▽応募資格 満十八歳から二十五歳までの心身健全な独身男子で共同生活にたえられる人。学歴は問いません。

▽応募締め切り 昭和四十九年一月二十日(日)  
▽選考日 昭和四十九年二月一日(金)

▽選考場所 延岡市、県総合事務所

くわしくは、日向土木事務所へおたずねください。(受験申し込み書は同所にあります。)

水道施設の修理は  
管工事協同組合へ

給水管の漏水修理などは今まで市水道課で行なっていました。九月一日から日向管工事協同組合で行なっています。

水道管の漏水修理などは、電話八二二五番、日向管工事協同組合(市水道課となり)にご連絡ください。

毎週木曜日に手話講習会

耳が聞こえず言葉も話せない人たちは、日常生活の会話手段として「手話」を使用しています。その「手話」が聞こえる人たちに理解されず、話したくても聞けないなど社会全般にわたって大きな苦しみを背負っています。

この手話講習会は、聞こえる人たちもろうあ者の言葉である「手話」を覚えていただき、ろうあ者と聞かせる人たちとで会話ができるあ者の社会生活を不安のない豊かなものにしてほしいという願いから実施されるものです。

▽開講 毎週木曜日、午後六時三十分から八時三十分まで

日向市役所委員会室(二階)

▽対象者 年令、性別は問いません。どなたでも参加できます。

▽会費 無料

▽その他 講習を終了されたかたは県に登録され、県知事から手話通訳奉仕員証とバッジが交付されます。

(市福祉事務所)

出かせぎ者および  
るす家族のみなさんへ

本市から、主に関西、関東方面に百人以上のみなさんが出かせぎに行っております。

最近では、出かせぎ先での死亡、傷病、賃金不払い等の事故やるす家族の不安、悩みごと等深刻な社会問題となっており、出かせぎに家族が一体となり、出かせぎに行かれるみなさんが安心して出かせぎができるようにするため「援護協会」を設立しました。

この協会に加入されますと、いくつかの特点があります。すべてのかたが会員に加入されるようおすすめます。

●協会はどうなるか

事業を行なうか

出かせぎ先での災害や事故発生時の援護、就労前の安全講習会、就労前の安全就労集会、健康診断相談員の設置、ふるさとだよりの送付、就労先での各種懇談会等の

事業を行ないます。

(1) 弔慰金、見舞金の支給

① 弔慰金(死亡) 10万円。

② 見舞金(入院治療) 一カ月以上 1万円、二万円。

・不具廃疾 7万円。

(2) 賃金不払いの一時立替え

就労先事業所で賃金不払いになったときは、その賃金の一部を立替えます。

(3) 安全講習会の開催

はじめて出かせぎ者として就労するかたを中心として安全を確保するため講習会を実施します

● 会員になる資格と

加入手続き

日向市を離れて他に雇われて一カ月以上一年未満働きの出る人(県内外は問いません。)

たでも会員になれます。

加入ご希望のかたは、日向市役所生活課で加入申し込み書に二百円(年額)を添えて申し込んでください。

人		
(11月1日現在)		
男	23,998人	68人増
女	27,069人	44人増
計	51,067人	112人増
世帯数	14,487	44増